

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和2年4月2日（木）
担当課	教育事業部社会教育課
電 話	0791-64-3180

報道機関各位

放課後児童クラブ

土曜日通年開設及び保育料を引き下げ

さらなる女性の社会進出の推進と子育て支援として、下記のとおり、放課後児童クラブの土曜日の通年開設及び保育料の見直しを行い、少子化対策につなげます。

記

1 土曜日通年開設

夏休み、春休みのみ開設していた土曜日の放課後児童クラブについては、令和2年4月から通年で開設します。

- (1) 開設場所 市内4クラブ（小宅第2・新宮・神部・御津放課後児童クラブ）
- (2) 追加料金 不要

2 第2子目以降通所児童の保育料減額

同一世帯で2人以上放課後児童クラブに通所している児童については、令和2年4月分より第2子目以降の保育料を半額にします。

3 7・8月の保育料引き下げ

7月の保育料を通常月と同額の8,000円に、8月の保育料を10,000円に引き下げます。

【7月】10,000円 → 8,000円（2子目以降 4,000円）

【8月】16,000円 → 10,000円（2子目以降 5,000円）